

平成30年6月27日

株主各位

新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
北越紀州製紙株式会社
代表取締役社長 CEO 岸本哲夫

第180回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第180回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第180期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第180期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記各書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は1株につき6円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。平成30年7月1日を効力発生日として、本定款変更により商号を変更するものであります。なお、変更の内容は後記「定款新旧対照表」をご覧ください。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり桑原和明氏が選任されました。

以 上

「定款新旧対照表」

(下線部は変更部分を示しております。)

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|---|---|
| <p>(商号) 第1条 当社は、<u>北越紀州製紙株式会社</u>と称する。 2. 英文では、<u>Hokuetsu Kishu Paper Co.,Ltd.</u> と表示する。</p> <p>第2条～第49条 (条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> | <p>(商号) 第1条 当社は、<u>北越コーポレーション株式会社</u>と称する。 2. 英文では、<u>Hokuetsu Corporation</u>と表示する。</p> <p>第2条～第49条 (現行どおり)</p> <p>附則 <u>第1条 (商号) の変更は、平成30年7月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>(商号)</u> <u>第1条 当社は、北越紀州製紙株式会社と称する。</u> <u>2. 英文では、Hokuetsu Kishu Paper Co., Ltd.と表示する。</u></p> <p><u>なお、この経過措置は、第1条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p> |

配当金のお支払いについて

第180期期末配当金は同封の「配当金領収証」により、払渡期間（平成30年6月28日から平成30年7月31日まで）内にお受け取りください。また、配当金の口座振込をご指定の方は、同封の配当金関係書類をご確認ください。